

北九州市の歴史と文化

立野康志郎

【目次】

- 1 位置と概要
- 2 歴史と文化財
- 3 無形民俗文化財と北九州の地域社会

1 位置と概要

福岡県北九州市は、九州最北端に位置し、人口約93万人（令和3年11月時点）、約492km²の市域を有する都市で、昭和38（1963）年2月10日に旧五市（門司市・小倉市・若松市・八幡市・戸畑市）の対等合併により誕生した九州初の政令指定都市である。新市名については、合併後の新名称を住民公募した結果、1位は「西京市」だったが、次点の「北九州市」が採用された。その後、昭和49（1974）年に小倉市が小倉北区と小倉南区に、八幡区が八幡東区と八幡西区に分区したことで7つの行政区となり、現在に至る。

市域は北に玄界灘（日本海側）、東に周防灘（瀬戸内海側）という2つの海域に臨み、それらは本州と九州とを分かち関門海峡で結ばれている。12世紀後半には、日本史上最も有名な海戦の一つとして知られる壇ノ浦の合戦が、この関門海峡を舞台に繰り広げられた。

市域の西端部には、往時は国内随一の石炭産出地であった筑豊地方に源流と上流

域を有する一級河川の遠賀川が南北に流れ、隣接する中間市や水巻町、芦屋町を経て響灘へ至る。この遠賀川は、かつて石炭を満載した「ひらた（五平太）船」が行き交い、わが国のエネルギー供給における大動脈として重要な役割を担った。また、遠賀川の下流域には、弥生時代前期の稲作遺構とともに同河川の名を冠する遠賀川式土器が出土する。遺跡が点在し、当地が稲作を含む大陸からの進んだ文化を受容し、日本列島の各地へ伝播させる交流の窓口として位置づいていた地域であったことが知られている。

市域の南部には、日本三大カルストの1つに数えられる平尾台（北九州国定公園内、国指定天然記念物）とそれに連なる貫山系の山々が聳え、それらを介して苅田町、行橋市、みやこ町と市（町）境を接している。

このように北九州市の市域を概観してみると、響灘の内湾である洞海湾沿岸部を中心とする工業地帯のイメージが強い北九州市ではあるが、周囲を山・川・海に囲まれた豊かな自然環境の中にあり、往古より人が居住し、文化を育みながら連綿と歴史を積み重ねる地理的素地があったことを想像いただこう。

一方、九州における北の玄関口にあた

る北九州地域は、古代より京と大宰府、あるいは江戸と長崎など、各時代の政権運営上の重要拠点を結ぶための官道や街道が通り、陸上・海上交通における要所として位置した。例えば江戸時代には、幕府が整備した五街道に次ぐ脇街道の1つである長崎街道をはじめ、中津街道・秋月街道・唐津街道・門司往還などの街道が、小倉城下の常盤橋（現在の北九州市小倉北区室町）を起点として九州内各方面へと放射状に延び、これらの街道を通じて人・モノ・文化の交流が盛んに行われた。このことは、江戸時代初期に長崎を通じて中国より伝播した仏教の一宗派である黄檗宗の寺院が、小倉藩主小笠原家の廟所として、城下町を見下ろす山麓に大規模な伽藍をもって建造されていることや、北部九州の長崎街道沿いの都市に特徴的にみられる砂糖菓子文化（いわゆる「シュガーロード」）の影響が、本市域でも見られる等、社会のあらゆる面で、街道を通じた文化的交流の足跡を辿ることができる。

海上交通の面では、北九州市の前身の1つである旧門司市の門司港が、近代以降、わが国の主要な国際港湾都市の1つとして台頭した。門司港は、明治22年（1889）に石炭・米・麦・麦粉・硫黄の輸出を扱う国の特別輸出港に指定され、税関施設や貿易品を扱う商社、商船会社や為替を扱う銀行の支店などが急速に建築整備され、国際貿易港として急速な発展を遂げる。また、港湾整備と並行して鉄道や駅舎などの交通インフラの整備も進められた門司（港）には、人・モノ・資金が集まり、北部九州における物資の一大集散地となった。物資を運ぶ人の流入とともに、門司港にはさまざまな地域の文化も“荷揚げ”さ

れ、港町独特の新たな文化を生み出した。特に国際貿易港として近代に発展した当地のユニークな伝統文化の一例として、門司港を発祥とする「バナナの叩き売り」がある。

バナナの叩き売りは、明治時代後半から昭和時代の初期にかけ、日本と台湾を結ぶ定期航路（台湾航路）のうち、日本本土で最初に寄港する地が門司港であったことから、輸送途中の海上で熟れてしまったバナナを門司港で陸揚げし、路面で人を集めつつ売りさばくための口上とその軽妙なやり取りが門司港の名物となり、全国へ知られるようになったものである。現在では門司港地区でバナナを陸揚げすることはなくなったものの、一種の伝統芸能として復活し、イベント等で実演されては観光客を大いに楽しませている。

また、北九州市の近代以降の発展の要因として、官営製鐵所の開所と、その関連産業の殖産が挙げられる。旧八幡村（現在の北九州市八幡東区）村長や企業家らの活動により実現し、明治34年（1901）に操業を開始した日本初の官営製鐵所の開業を契機として、旧八幡市を中心とする洞海湾沿岸地域には鉄鋼・化学・窯業・電機などの工場が集積し、いわゆる北九州工業地帯が形成されてゆく。

その後、アジア諸国に近いというロケーションを活かして日本の四大工業地帯の一角をなすまでに成長し、日本の高度経済成長を支えた。

このように、北九州市は長く、「鉄の街」、「ものづくりの街」として北部九州における産業の中心地として発展し、ピーク時は100万人を超える人口を擁した。しかし、1990年代後半までは地域経済に占め

る割合が大きかった製造業が2000年代にはサービス業と逆転するなど産業構造の転換が進む中、人口も減少傾向に転じている。行政面では、かつての経済成長偏重の時代の負の歴史である「七色の煙」と呼ばれる大気汚染や、「死の海」とも例えられた水質汚染などの公害克服の経験を活かし、リサイクル業をはじめとする環境関連産業を集積する北九州エコタウンの整備や、北九州学術研究都市を拠点とする半導体関連の研究機関の集積も進める一方、平成30年（2018）には内閣府より「SDGs未来都市」に選定され、持続可能な社会の実現に向けた新たな取り組みを推進している。

以上のように、北九州市では主要産業の後退をいち早く経験する中、時代に即した新たな都市像を模索し、創造するための先駆的な取り組みが続けられている。

2 歴史と文化財

北九州市域には、旧石器時代から近代までの歴史区分における各時代の遺跡が周知されており、先史以来、当地に人々の生活基盤があり続けたことが知られる。

現在の市域は、旧律令制下においては豊前国（門司区、小倉北区、小倉南区）と筑前国（若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区）とで国が分かれ、国境を境に習俗や宗教、文化面でそれぞれ個別の発展を遂げた。中世に入り、北九州地域は、現在の山口市に拠点をおいた大内氏の支配下となり、本州や瀬戸内地域の文化の影響を強く受けるようになる。中世後半から戦国時代に入ると、市内の山岳部には山城が、麓には郷（村）や城下町が形成されるようになる。築かれた山城は、海峡や街道を抱える当地の地理的重要性から、中国の毛利氏や

府内の大友氏といった戦国大名の前線地帯として常に奪取・奪還の対象となり、在地の国人領主層は常にどちらかの勢力下に組み込まれ、当地を出自とする領主層からは、後の国持大名へと成長する武家は出なかった。現在は復元天守（昭和34年・1959）が建てられ、市のシンボルになっている小倉城も、その起源は中国地方の戦国大名毛利氏の出城として築かれたものである。江戸時代に入ると豊前国側は小倉藩領、筑前国側は福岡藩領として他領となる。いわゆる“天下泰平”の時代の幕開けでありながらも、隣り合う小倉藩と福岡藩との関係性は決して良好なものではなく、初期には福岡藩側の国境地帯に「端城」が築かれ、街道沿いには番所や国境石が建てられた。現在でも市内の旧国境地帯には、福岡藩の端城の1つである黒崎城跡（福岡県指定史跡）や、「従是西筑前国」と大書された三条の国境石（北九州市指定史跡）などの遺跡も残されている。とはいえ、江戸期を通じては、安定した政権運営の中で、碁盤目状に整備された街区を広大な外堀で囲む小倉城下町の町並み（現在の小倉北区中心部）や、街道に沿って狭い間口と奥行きが深い町屋が両側に立ち並ぶ黒崎や木屋瀬など宿場町の風景など、現代の区画や土地利用の起源となるような整備が行われた。江戸時代末期には、討幕運動が強まる中で、將軍家の譜代家臣であり、九州の咽喉の地を押さえる小倉藩主小笠原家は、討幕派の長州藩と最期まで戦い、小倉の城下町が戦場となる中で自ら城に火を放ち、田川郡香春へと退却し、約250年続いた小倉小笠原藩の歴史の幕を閉じた。藩主が不在となった小倉城下町は、長州藩による支配を受けたまま廃藩置県を

迎え、その後、明治8年（1875）に帝国陸軍歩兵第14連隊の本営が築かれることを契機に、城下町から「軍都」への歴史を歩み始める。他方、福岡藩領のまま近代を迎えた遠賀郡八幡村には、前述のとおり明治34年（1901）に官営八幡製鐵所が操業を開始し、以後、日本の近代化を鉄鋼生産面から支えた。ちなみに、旧八幡製鐵所^{ひがしだいいちこうろ}で最初に火入れされた高炉である東田第一高炉は、機能停止後、一時は解体案も浮上したものの、北九州市が譲渡を受け、保存されることとなった。北九州市は、操業開始の年を記念して「1901」のプレートが掲げられた高炉を中心とする周辺の緑地を「東田第一高炉史跡広場」として整備し、博物館や世界遺産眺望スペース等で構成される「東田地区」の中心施設かつ、産業遺産に触れることができる憩いの場として市民に親しまれている。

以上のように北九州市の歴史を概観した上で、それらを現代に伝える文化財について見ていきたい。

文化財には有形と無形、民俗や技術、景勝地や希少生物など、その対象物に即した各種分類があるが、現在、北九州市内に所在する文化財のうち、各種法令で国・県・市の指定・登録を受けて保護措置が取られている文化財の数は、国指定文化財12件、国登録文化財24件、県指定文化財51件、市指定文化財80件の合計143件である（令和3年11月1日時点）。区分別にみると、本市の国指定文化財は長きにわたり、有形文化財（建造物）・無形民俗文化財・天然記念物の3区分のみに限られていたが、平成28年（2016）8月に小倉南区の重留遺跡第二地点竪穴住居出土の銅矛1口が本市で初めて、有形文化財の「考古資料」

として重要文化財に指定された。また、令和3年（2021）10月には、門司区の九州鉄道記念館に保管されている鉄道車両キハ四二〇五五号気動車（キハ〇七形四一号気動車）1両が、同「歴史資料」として重要文化財に指定されることが決定するなど、近年は従来の枠組みに捕らわれない、本市の文化財に対する再評価が進められている。

一方、前述した12件の国指定文化財の内訳をみると、有形文化財（建造物）が5件と最多を占める中で、その全てが近代（明治時代）以降の建造物であることが特徴的である。

例えば、門司港に所在するJR門司港駅（旧門司駅）は、大正3年（1914）に2代目の門司駅として建てられ、木造2階建てのモルタル塗り建築で、外壁を石貼りに見える洋風建築である。駅舎本屋は門司港の「門」をイメージしてデザインされ、19世紀後半に欧州で始まり、世界各地に広まった「ネオルネッサンス」様式を基調とした格式のある建築で、日本の鉄道駅として初めて国の重要文化財に指定された。木造という伝統的な軸組を取りながら、意匠や仕上げを洋風に設え、一等駅としての風格を纏った重厚な近代建築である。

門司港駅の向かいには、同じく重要文化財の旧門司三井倶楽部が建つ。本建築は、三井物産門司支店の接客・宿泊施設として大正10年（1921）に門司港を望む山間の地に建築されたもので、平成7年（1995）の門司港レトロ（註：門司港を中心とする地区を対象に、歴史的建造物やホテル、商業施設など、大正レトロ調に整備した北九州市を代表する観光エリア）のグランドオープンに合わせ、現在地に移築さ

れた。本館は木造2階建てのスレート葺きで、1階を人造石洗い出し、2階から上をハーフティンバー様式とする凝った造りで、北九州地域における大正期の近代化を示す建物として評価が高い。1階には応接室と食堂、2階には寝室を配置し、かのアインシュタイン夫妻が大正11年（1922）に宿泊した寝室、居間が復元保存されている。

このように重要文化財の建造物が複数集まる門司区で最も古い近代建築が、明治5年に竣工した部埼灯台である。この灯台は、門司区の北東端より瀬戸内海へ向かって延びる丘陵の先端部に所在し、関門海峡の東口の海上を照らす航路標識である。慶応3年（1867）の兵庫開港に伴い、幕府と英国公使との間で建設が約束された5ヶ所の灯台のうちの1基で、いわゆるお雇い外国人第1号として著名な英国人技師R. H. ブラントンが指導・監督した明治時代初期の西洋式灯台である。灯台は、灯籠の乗る灯塔と、その1階部分に半円形状で取り付く付属舎から成り、いずれも石造で、日本国内の石材を用いて築かれた組積造の建築物である。一方、灯籠部や内部のらせん階段、グレーチング（格子状の足場）などの鉄材や機器類は、当時の英国より輸入されたものが利用され、現在も現役で活躍している。令和2年（2020）12月に、犬吠埼灯台（千葉県銚子市）、六連島灯台（山口県下関市）、角島灯台（同前）の3ヶ所の灯台とともに、日本の近代化の道筋を開いた西洋式灯台として評価され、現役の灯台としては初めて重要文化財（建造物）の指定を受けた。

以上のように、国指定の文化財（建造物）を例に北九州市の文化財を概観した場

合、幕末から明治にかけて、重要航路の安全確保のために西洋式灯台が建てられ、その灯が照らす関門海峡に面して開かれた門司港では、国内屈指の国際貿易港へと発展を遂げた軌跡を文化財建造物を通して巡ることが出来る。そこには、国内外各地の物資や文化が持ち込まれ、当時最先端の技術や素材、意匠を用いて建てられた建物が立ち並び、大資本を中心とする企業活動が活発に行われた記憶が刻まれている。現代においても、当時流行したデザインや、技術の到達点を示す建造物群が物語性をもって良好に残される門司港地区は、まるで時が停止したかのような、どこかノスタルジックな魅力ある観光スポットとなっている。近年ではこのような門司港へ並びに対岸の下関港の近代化を語るストーリー「関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶」が日本遺産に認定され、地域に残された文化財群を複合的に組み合わせた「面」としての地方の魅力を発信する取り組みが展開されている。

3 無形民俗文化財と北九州の地域社会

ここまで見てきたように、北九州市の文化財、とりわけ有形文化財においては近代以降の建築物が厚く存在していることが最大の特徴として挙げられる。その一方で、無形の文化財については、平成28年（2016）に「山・鉾・屋台行事」の1つとしてユネスコの無形文化遺産にも登録された「戸畑祇園大山笠行事（国指定重要無形民俗文化財）」戸畑区をはじめとする民俗文化財分野において、近代以前の北九州地域の在り様や変遷を現代に伝えるものが多く残されている。紙幅の関係上、ここでそのすべてを紹介することは不可能である

が、以下、市内各地に伝承されている無形民俗文化財のうち「祇園行事」を例に、無形民俗文化財と地域社会について紹介したい。

戸畑祇園大山笠行事は、「ちょうちん山」の愛称で親しまれる祭り行事であり、市内戸畑区に鎮座する飛幡八幡宮（東・西大山笠）、菅原神社（天籟寺大山笠）、なかぼる中原八幡宮（中原大山笠）の各社において、毎年7月の第4土曜日をはさむ3日間で催行される祇園祭の期間中に行われる山笠行事である。

江戸時代後期の享和3年（1803）にこの地に流行した疫病の終息を祝って始められたと伝えられ、昼の姿である幟を立てた「のぼり幟山笠」が、夜になるとちょうちん提灯山笠に「姿替え」をすることが最大の特徴である。

提灯山笠は、台座に四角錐形の櫓を組み、12段307個の提灯を飾る。これで総高8・5mほどの光のピラミッドが完成し、中日に行われる競演会には、市内外より多くの観光客が訪れ、光の競演に酔いしれる。祭りに参加する担ぎ手は、各地区の神社境内に設置する「宿」と呼ばれる本拠地を設け、稽古を行う中で、普段は交流の少ない少年・青年・壮年が、同じタテ社会を形成しつつ、団結して祭り本番へと向かう。地域的な結合や世代間での交流が希薄になりつつある現代社会の中で、江戸時代以来の結束で「ヤマ」を運営する、貴重な機会（行事）となっている。

戸畑祇園と同じく、江戸時代初期の元和年間に小倉城下町の疫病退散を願って開始され、「太鼓祇園」として全国的にも名高い「小倉祇園祭の小倉祇園太鼓（国指定重要無形民俗文化財）」（小倉北区）では、120を超える団体が祭り行

事に参加する。その団体の性格は、必ずしも現在の自治会の区割りとは異なり、江戸時代以来の旧町名を掲げて参加する団体、明治以降に参加した新しい町内の団体、企業・学校のクラブチーム、有志の団体など、現代的な広がりを持って継続されている。国指定文化財としてその保存を図る小倉祇園太鼓保存振興会では参加団体の拡大や、各団体の結合理由などについては極めて柔軟に許容しているが、「太鼓を両面から打つ」・「歩行しながら打つ」・「三拍子の雅なりズムで打つ」ことは江戸時代以来の小倉祇園太鼓を打つための必須の条件として、参加者の間で共通認識を持つことを強く意識して、文化財の保存・振興に努めている。

以上のように、本市内の祇園行事を例にみても、無形民俗文化財、特に祭り行事においては、時代や社会情勢の変化に伴う緩やかな変化はありつつも、江戸時代以来の地域的結合や、守るべき伝統の根本部分が、世代を超えて連綿と受け継がれている。

本市の歴史と文化を通観するに際し、ともすれば近代建築（有形文化財）のような、モダンで瀟洒な建造物に目を奪われがちではあるが、改めて地域社会に目を凝らすと、江戸時代以前に遡る伝統や、それを守り伝えてきた祖先たちの「形には無い」想いや熱量の一端にも触れることができる。ぜひ北九州市へお越しの際は、有形と無形、どちらの文化財も併せてご覧いただき、北九州市の歴史と文化に浸っていただければ幸いである。

（勤務先：北九州市市民文化スポーツ局文化企画課）